

特集●正常化15年—再考せよ日中関係

「対中位負け外交」を
いつまでも続けていて
よいわけがない。
条約を見直し、新たな日中関係を
確立するために、
いまや、賠償さえ
考えるべきではないか。

中嶋嶺雄 ●東京外国語大学教授

日中平和 友好条約の "呪縛"



外務官僚を見捨てた中曾根首相

最近の日中摩擦の「原点」とも言える光華寮の問題はいよいよ最高裁に移ります。最高裁の判決が出るまで、あるいは仮に中国に好ましくない最終判決が出た場合にはなおさらのことですが、日中間の問題はそれで決着するわけではないので、日中摩擦はもはや構造的だとさえ思われます。日中関係にはつい先ごろまで、「友好、友好、子々孫々」で、何も問題ないという外見的な雰囲気

がありましたから、そのような状況に比べると隔世の感があると言わなければなりません。
これを日本外交の問題として考えると、極めて重要な問題が含まれています。今年は一九七二年九月二十九日にあの歴史的な日中共同声明が発せられてから十五年、つまり日中外交正常化十五周年を迎えようとしています。また、日中関係のより一層の緊密化とゆるぎない友好関係をもたらすという名目で日中平和友好条約が七八年八月十二日に締結されて以来、来年は十周年になります。日本の対中国外交にとっては大きな里程碑を目前に

しかし、私たちとしては、何といっても歴史的な国交正常化をしたことのほうが大きな意味を持つわけですから、そもそも日中間の慶祝行事の在り方を巡っても中国に引きずられているという日本外交の体質に問題があると言わなければなりません。つまり、今日、日本政府・外務省は、日中間に生起する一連の問題について、日本側の立場を堂々と主張しながら中国と渡り合う、交渉するという余地がないような気がするのです。何かやるとまた中国にガンとやられるのではないかと、腫れ物に触るような雰囲気では中国外交を展開していかなければいけないのだとすると、これは日本の将来にとっても大変由々しい問題だと思えます。

去る八月六日付の『東京新聞』によると、外務省筋の見解として、この九月二十九日の日中国交正常化十五周年記念行事については何もせず、その代わり来年十月二十三日の日中平和友好条約発効十周年には盛大な記念行事を行うということで、中国側と合意したそうです。その背景を考えると、現在は光華寮問題その他で、日中間に非常に不協和音が高まっていて、何となく日中国交正常化十五周年を祝う雰囲気ではないという問題があるようです。それよりも何よりも、中国側としては、正常化十五周年よりも日中平和友好条約発効十周年を重視したいという意向があるようです。これは中国側が、国交正常化十五周年より日中平和友好条約締結十周年を対日戦略上も重大視しているということの意味し、日本政府としては、そうした中国側の意向をつねに受け入れてきた一連の「対中位負け外交」の延長線上にある問題だといえるでしょう。

私は本誌八月号にも「いまこそ、歴史の帳簿」の決算を——日中摩擦の構造と背景——と題して書きましたが、今回のことを振り返ってみると、例の「雲の上の人」発言という形で外務省が鄧小平氏を批判し、久々に中国に毅然とした態度を示そうとしたにもかかわらず——毒舌で知られるある評論家は、ある雑誌で「外務省あつぱれ」と書いていたのですが——、外務省はあつぱれという間に姿勢を崩して遺憾の意を表明し、陳謝しました。そして柳谷謙介次官が辞任したのです。中曾根首相は衆議院の本会議で、いかにもこの「雲の上の人」発言

中国が当時の中国の世界戦略を盛り込んだ平和友好条約を重視したいという気持ちは非常によく分かります。

97 日中平和友好条約の呪縛、

は柳谷次官であるかのごとき旨を公言しました。その姿勢にも表れているように、これまでいつも中国の顔を立ててきた外務官僚が思い余って毅然とした態度を示そうとしたにもかかわらず、肝心の中曽根首相が、官僚たちを見捨てたというところに、今回の問題の一つの核心があったわけですね。中曽根首相は昨年秋、訪中したときも、胡耀邦氏の言う、いわゆる「誤国主義」の主張を受け入れ、一方、例の藤尾発言問題で陳謝するという、いわば対中軟弱外交というか、「位負け外交」、「謝陳外交」の張本人ですから、無理もないかもしれません。

外交オンチの政治家たち

しかし、中曽根首相以外のニューリーダーと言われる人たちも同然です。つい先日、日中閣僚会議に行った宮沢喜一氏といい、前外相の安倍晋太郎氏といい、変わるどころがない。さらに最近では、自民党の政調会長で日中議連会長でもある伊東正義氏が中国側の意に應えるかのように「政府はもし求められれば光華寮の問題でも何か裁判所に言うべきである」と行政の司法への介入を誘うようなことを言っていますが、その伊東氏を中国に遣わして情勢を鎮静化させたいというようなことを言っている竹下登氏にしても、あるいは、オールドリーダー

物故された岸信介さんの名前を無神経に挙げたとすれば、中国に対する外交感覚はゼロだと言わなければいけない。こういう人が外務大臣になっているわけですから、とてもじゃないが日中交渉どころではないというふうに言えると思います。

ついでに言うと、実は、中国はいま台湾の解放といながらも、その解放は遠のくばかりです。一方、台湾は、今やGNP一人当たり四千ドルから五千ドルになろうとしていて、ますます大きく成長してきています。外貨準備高も六百億ドル前後になっていて、世界第三位という状況です。国際社会から孤立したにもかかわらず、外貨管理や戒嚴令の撤廃、やがては金融の自由化へと、一步一步着実に進んでいて、経済的・社会的には隆々たる発展を遂げている。それだけに、中国としては非常にいら立たしいのです。

一方、中国自身は経済的にも思うように行かない。結局、これは毛沢東政治のツケなのです。その数十年間のツケが回ってきていて、うまくいかないがゆえに、こと台湾がらみの問題には大いにいら立つというのはよく分かります。そのようにいら立っている鄧小平氏を前にして、岸さんの名前を外務大臣が挙げるといふ外交センスは、これが本当だとすれば、本当にどうかと思います。

もともと中国側での岸信介氏の評価は、本当は高かっ

たらんとしている二階堂氏にしても、いずれも、こと中国問題についてはすべて腰砕けです。中国へ行って鄧小平主任に会ってこなければ宰相への道が開かれないかのような、いわゆる朝貢外交の当事者ばかりなのです。この点を考えると、外務官僚がビエロになったということだけでは済まされない問題が含まれていると思います。

この間の宮沢氏なども、日中閣僚会議のときに、真ん中の席に座らせられてすっかりいい気分になったのか、言うべきことをほとんど言わずに帰ってこられたようですね。倉成外務大臣については、よく頑張っているという評価もありますが、とんでもないようです。この間も「雲の上の人」の発言のときに、この言葉は中国では「恍惚の人」（「老糊涂」）の意味だということが問題になりました。そのときに倉成外相は鄧小平氏に向かって「日本にもお齡を召されても元氣な人がいます。例えば岸信介さんがそうです」と言ったということが一部で伝えられています。それが本当かどうかは私は知りませんが、その途端に鄧小平氏はブツと横を向いてしまつてとりつくしまもなく、日本側は言うべきことをまったく言えなくなつてしまつたというのです。

光華寮問題というのは、いつてみれば台湾問題が背景にあつて、いかんともしがたい中国がいら立っているときに、自他ともにゆるす「台湾ロビー」の最長老で先日

た。実は、亡くなった矢次一夫氏が昭和五十五年に北京を訪れ、当時の首脳であつた華國鋒、鄧小平の両氏に会つたとき、何とか岸さん呼びたいという話があつたのです。しかし、岸さんはああいう人ですから、台湾との関係を最期まで全うするという形で生涯を閉じられました。そういう経過があるだけに、岸さんの名前が日本の外務大臣から出たということがもし本当だとすれば、やはり大変な問題であつたという気はします。

そこで本題に戻りますが、何といつても日本が中国と国交を正常化して十五周年という節目を、本当はきちんと慶祝するのが両国の外交の在り方としては正しいと思います。たとえ現在、いろいろ問題が難しくなっているにせよ、むしろそうであればあるほど、この十五年間は何であつたかを問はず意味でも必要だと私は思います。しかし、中国問題で外務大臣がいま述べたような失態のうえに、外務次官が辞任に追い込まれるというようでは、とても国交十五周年どころではないというのが現状でしょう。そうであるだけに、光華寮問題の判決がひよつとして早く出るなどということになると、ますます日本にとってタイミングの悪いことになりますから、その点からしても、むしろ今年のうち十五周年記念として祝つておいたほうが、いいのではないかという気がします。

「覇権条項」がもたらした「罪」

次に、問題の日中平和友好条約なのですが、第五条で「この条約は、十年間効力を有する」となっていて、その後は次のような規定によって存続することになってゐます。

「いずれの一方の締約国も、一年前に他方の締約国に對して文書により予告を与えることにより、最初の十年の期間の満了の際又はその後いつでもこの条約を終了させることができる」(第五条の二)

日中平和友好条約というのは、普通の条約と違って、条約の改定などについては書いてありません。ですから本来は、十年の期限で満了すると考えていいわけですが、しかし、もし予告がない場合、引き続き継続されると解釈してゐるでしょう。そういうところからすると、日中平和友好条約は、本来、十年の期限という時事的な性格の強い条約だと思えます。それだけに、現在は、今後どうするかという外交交渉をすべき時期であります。ところが、それがほとんど議論になつてきていませんし、日中外交は、そんな交渉などとても出来ない有様です。そこまで日中関係の呪縛があつてよいのでしょうか。

ご承知のように、日中平和友好条約というのは非常に

問題の多い条約です。私は条約締結そのものについて、非常に批判的でした。この条約の是非については、当時、元外務次官の法眼晋作氏と本誌(一九七七年十一月号「日中平和友好条約の新局面」)でも激しく論争しました。それはこの条約の第二条が、

「兩締約国は、そのいずれも、アジア・太平洋地域においても又は他のいずれの地域においても覇権を求めるときではなく、また、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国又は国の集団による試みにも反對することを表明する」

となつてゐるからです。いわゆる「覇権条項」です。そのために日中外交交渉もいろいろ難航を重ねたのですが、最後には、当時の園田外務大臣が訪中して、中国側と妥結したという、いわく因縁つきの条約なのです。

園田外務大臣は、当時、この条約の締結にのめりこんでいて、交渉の最後の段階に北京からの電話で福田首相にどちらが首相かわからないような高飛車な言動をしたというので、福田氏が非常に立腹されたとも聞いています。福田さんはもととかなり慎重な人ですが、外務大臣が突っ走った。このあたりから実は福田さんと園田さんとの亀裂は始まつていて、園田さんは結局、福田派から出て大平政権にくつつくような形になったのです。とにかく園田外相は、この条約締結に積極的だったのです。

条約が締結された一九七八年は、中国はまだ華国鋒政権の時代です。毛沢東の世界戦略を引き継いで、中ソ関係は非常に深刻な状況だと一般には言われていました。日本政府としては、第四条に「この条約は、第三国との関係に関する各締約国の立場に影響を及ぼすものではない」とあるので、第二条にいうところの「覇権を確立しようとする他のいかなる国又は国の集団」というのは、特定の国を指しているのではないのだということを言つていました。しかし、この第二条は当時の中ソ関係を考

えると、ソ連を社会帝国主義とみなし、その社会帝国主義であるソ連社会の対外的な行動は覇権主義なんだという、中国の世界戦略を反映したものと、どう見てもみられます。これに對してソ連はものすごく反発をしました。

現に、この条約締結後、ソ連が嫌がる条約を結んだというのを口実に、ソ連は我が国の北方領土のうち三島に軍事基地をつくり始めました。一方、アジアでは、七八年二月に日中長期貿易取決めが結ばれて、日本が経済的にも中国をテコ入れて緊密化するという状況の中で、ベトナム戦争の段階であれほどしたたかに中ソ等距離外交をとってきたベトナムが、いわば北の巨人の影におびえてソ連の軍門に下り、ソ越友好協力条約を結んだわけです。そして、「一旦緩急あれば兩締約国が協議する」という、いわゆる「協議条項」入りのこの条約をベトナム

ムはソ連との間に結ぶことによつて、ソ連のアジア戦略の受け皿になりました。それ以後、アジアの情勢は非常に緊張を高めました。ベトナムのカンボジア侵攻もあつたし、中越紛争も起こつた。

中国はソ連を覇権主義とみなしたのだけれども、ベトナムからすれば中国こそ覇権主義でしたし、また中国はベトナムを小覇権主義だと批判してました。まさに「覇権の連鎖反応」がアジアに起きたのです。

そして結果的に日ソ関係は非常に悪くなりました。北方領土問題などは現実的な解決策を考えようと思つても、ソ連がそこに軍事基地をつくつてゐるような状況ではきわめて難しくなつた。対中傾斜・日中友好の代償として、日ソ関係の悪化という状況がもたらされたのです。当時は、ソ連の脅威を封じ込めるために、米・日・中が反ソ連合をつくれればいいじゃないかということが盛んに言われたのです。

ところが、今や米・日・中が一緒になつてソ連と対決するどころか、中ソ関係は著しく改善され、日本は逆に中国から軍国主義だとたたかれています。その後、中国は、国内情勢が大きく変化し、私が従来から予測していたように、毛沢東が批判され、非毛沢東化が始まつたのです。毛沢東の国内政策の否定に従つて、毛沢東の世界戦略も否定されました。七八年暮れの中国共産党十一期

三中全会を契機に、いわば鄧小平型の国内改革に出発し始めるわけです。それとともに、ソ連を脅威とみなし、ソ連を敵視する戦略から、ソ連との関係改善という戦略的变化に乗り出してきたのです。今日では、中ソ関係は非常に良好に発展しています。

条約継続は禍根を残す

この間、中国は、日本や西側諸国に対しては「中ソ間には三大障害がある。モンゴルにおけるソ連軍の駐留、アフガニスタンにおけるソ連軍の駐留、ベトナムのカンボジア侵攻へのソ連の支援という状況がある限り、中ソ関係は改善しません」と言っているが、現実には中ソ関係はその後も、着々と発展してきています。

今や中国は、ソ連を脅威とみなさなくなっています。それどころかユーラシア大陸東部には社会主義の「ゆるやかな同盟関係」が形成されつつありますし、中ソの経済協力、あるいは中ソ間の国境鉄道建設などが相次いで進んでいる。中ソ貿易もうなぎ上りに増大しているという状況です。しかも中国が、西側寄りの行き過ぎた「ブルジョア的政策」、「ブルジョアの自由」を徹底的に批判する立場から胡耀邦を失脚させたということになりますと、正に社会主義の枠内でペレストロイカを進めるゴル

バチョフ体制との間には非常に強い連携関係ができる。最近の中国の方向はソ連としても非常に満足するところだと思えます。

少なくとも中国は、レーガンの対ソ戦略はいたたかない、SDIはごめんだという立場です。こうした国際環境の変化に照らすと、一体、日中平和友好条約にいう「覇権」とは、何であったかということになります。

この日中平和友好条約を見てみると、この条約は「覇権条項」以外は抽象的な文言の羅列ばかりです。第一条の二は、

「両締約国は、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互恵並びに平和共存の諸原則の基礎の上に、両国間の恒久的な平和友好関係を発展させるものとする」

第一条の二が、

「両締約国は、前記の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する」

と。これが第一条で、第二条は先ほど引用したとおりのことになるわけです。

そうすると、いってみれば、平和五原則と国連憲章の精神を取り入れた抽象論が日中平和友好条約の中心です

から、どうみても第二条の「覇権条項」というところはそぐわない。非常に異物感があります。こういう異物感だけが残って、しかも中国は「覇権」というような言葉は一切使わなくなりましたわけですから、こういうものを条約の中に取り入れたまま、今後も日本の国際関係を規定することがあっていいのでしょうか。

もともとこの「覇権条項」は、七二年の日中国交正常化の際の日中共同声明及びニクソン訪中によるところの米中共同声明にもあるわけですが、共同声明ならともかく、条約のかたちでこのような「覇権条項」が取り入れられているところに問題があるのです。中国は幾つかの国と条約を結んでいます。条約に「覇権条項」を入れている相手は、日本しかありません。そのことからしても、また中国の世界戦略が変わってきたことからしても、さらに、この条約が日ソ関係にも大きく響いて日本の外交的な選択肢を大いに狭めるということからしても、十年という節目でこの条約をどうすべきかという議論があつて当然だと思えます。この条約はいわばきわもの的な条約なのに、恒久的な国家の将来を規定するかのように残しておいていいのか、ソ連も随分変わってきたし、あなた方だって、もう「覇権」なんて言っていないのだから、日本だけを「覇権条項」の中に封じ込めておくのは困る、もっと普通のものにした方がいいような議論を、

中国に対してもっとフランクにすべきだと思えます。

にもかかわらず、最近の中国と日本政府・外務省との関係を見ると、とてもじゃないけれども、この条約をもう一遍検討するべきだという議論を起せるような雰囲気ではない。そういう議論をすること自体タブーになつているような感じで、フランクな腹藏なき友好関係などというものではないのです。

この条約ができたときに、「覇権条項」は特定の第三国を指すものではない」という規定があるではないかと言う見方があつたけれども、それは全く外交音痴の人の言うことです。外交とは「パーセプションのゲーム」であつて、自分が相手を指すものではないといつても、相手がそう感ずればしょうがないわけで、現にソ連は、この条約を、いわば反ソ的な意味を持つ条約とみなしているのです。そういう意味でも、日中平和友好条約は大きな問題があつたのです。そういう問題のあつた条約を残したまま、日中関係が引きずられてゆくということは、日中間の将来にとつても大問題であり、日本の将来にとつても非常に大きな禍根を残すのではないかと思えます。

ただほど高いものはない

今、つくづく考えてみると、日中国交正常化の在り方

にもいろいろ問題がありました。アメリカに頭を超されたというので、田中角榮首相が拙速外交で、まさにワーターとやってしまった。日本政府・外務省も今は盛んに日中友好を言うけれども、それまでは非常に親台湾的でした。ところが、その裏返しで、急速に台湾を斬り捨てて中国に接近して行った。私はそういうやり方は問題が残るといふことを当時も盛んに言ったつもりです。しかし、一片の共同コミュニケで一気呵成に日中交正常化をした。それはそれでやむを得なかったにしても、いろいろな問題が残った。その残った問題の一つに、やはり賠償問題があると思います。

平和安全保障研究所の会長であり、青山学院大学教授の猪木正道氏が最近ある雑誌で「ただほど高いものはない。なぜあのときに賠償問題を処理しなかったのか」と書いておられますが、確かにこの問題は中国側からすればある意味では決着がついていない。最近訪中した公明党の矢野委員長に、中国側は賠償問題を持ち出しました。鄧小平主任が、「日本は中国に一番借りがあつた」とか「我々は賠償をとらなかつた」とか発言しているといふことは、やはり中国は今、賠償問題で不満を残しているのだと考えるべきではないかと思ひます。

そうであるかぎり、日本はこの問題を放置しておいていいのかどうか。中国側には、一方では、最近の日本

は、非常におごり高ぶつていて、何でもおカネで解決しようとする、いわば金満病でけしからんという気持ちがあるようです。けれども、他方、これから一九九〇年までかかつて始まる第七次五カ年計画を見ても、最低二百億米ドルは資金が必要になっています。そういう外資をどうやって賄うかという問題が切実にあるわけです。

中国と日本は異母兄弟の關係です。異母兄弟の間では金銭で物事を解決してもうまくいかない場合があるけれども、解決されていないという不満が残るよりはるかによいでしょう。この際、日本は、思い切つた賠償的な長期経済援助を中国に対して与えるぐらいの大胆な政策を考えるべきではないかと私は思ひます。それは五百億米ドルでもいい。

なぜ五百億米ドルかというと、中国は「日中戦争で一千万人の犠牲者、それから五百億米ドルの損害が出た」としばしば言っているからです（もっとも中国側は最近、死傷者二千万以上、損害約一十億米ドルといったり（劉大年・中国社会科学院近代史研究所名誉所長の一九八七年七月七日の盧溝橋事件五十周年日中學術討論會での発言）、死傷者二千万人といったりしている（一九八七年七月七日付『人民日報』社説）。日本は少なくとも五百億米ドルぐらいの、いわば賠償的な無償援助をするぐらいの決断をすべきではないか。これは、一時払い

でなく延べ払いでいいのです。日本は今、非常に貿易黒字がたまっていて、外貨減らしをしなければなりません。中曽根首相はこの間のサミットで六兆円の内需拡大を言ったけれども、五百億米ドルというのは七兆五千万円ですから、このぐらいはやろうと思へば数年間で難なくできるわけです。政策的には可能ですから、こういう議論も本来、日中平和友好条約の改訂を含めてすべきではないかと思ひます。

こういうデリケートな問題を含む案件こそ中国とフランクに話し合う必要があります。日本が中国を侵略したことは事実ですし、そのことを私は正当化するつもりはないのですが、それは戦争そのものの罪悪でもあり、日本自身も大きな犠牲を払っているわけです。それをいつまでも中国側がすねの傷を見せつけて何か物事をねだるような形にはして欲しくない。それは中国の日本に対する甘えの構造だということも中国側にも考えてもらい、その代わり我々も精一杯償う。いわば二十一世紀の時代の我々の子供たち、全く戦争を知らない、日中戦争にも關係のない、それよりもっと若い子供や孫たちまでに、何かあると贖罪感を迫るといふようなことは、歴史の決算の仕方としてあつてはならないと思ひます。この同時代のうちに歴史の決算をしなければいけないという立場

からすると、やはり賠償問題も放置しておいてはいけな

いと私は思ひ始めています。そういうことまで含めて考えると、国交十五周年の記念をやらずに来年は平和友好条約本文については目をつぶつてそのまま延長していこうなどという、姑息な物事の決着はすべきではない。平和友好条約にも共同声明にも「賠償」という言葉は出ていないのだから、もう一遍、この平和友好条約を書き換えて、日本は五百億米ドルぐらいの無償の援助を中国にしてはどうか。その結果、中国の経済が効率よく運営されるようになるかどうかは中国自身の問題です。そのぐらいのことを思い切つてすることによって、日中關係に本当に決着をつけ、文字どおり友好な關係、フランクに議論ができる關係にすべきだと私は思ひます。

今のように腫れ物に觸るかのようになり、そして陰でコンコン批判をするとか、本音と建前とが違つている——中国側もそうですし、日本のほうも、腹の中ではなんだと思つていながら、口先ではお追従を述べるといふような——、そういう關係はよくないと思ひます。ちょうど今年に盧溝橋事件五十周年、また日中交正常化十五周年、来年は平和友好条約十周年ですから、この機会に本格的な日中關係の在り方を模索すべきではないでしょうか。